

平成25年度 第3回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会
—— 議 事 要 旨 ——

1 日 時 平成26年2月10日(月) 14:00~15:20

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出 席 者

〔委 員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

〔専門委員〕 金山専門委員、小林専門委員

〔法 人〕 (地方独立行政法人岐阜県総合医療センター) 渡辺理事長、富田副理事長兼事務局長
(地方独立行政法人岐阜県立多治見病院) 原田理事長、岩田副理事長兼事務局長
(地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院) 山森理事長、藤枝理事兼事務局長

〔設立団体〕 (岐阜県) 川出健康福祉部長、田中健康福祉部次長、渡辺地域医療推進課長、
河野総括管理監、木村県立病院・看護大学法人係長 他

[議題]

○審議事項

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期計画の変更について

資料1-1 ～ 資料1-3 に従い事務局から説明

質疑応答

【富田委員】

平成27年10月から消費税率及び地方消費税率が8%から10%へ引き上げられた場合に県議会の議決はいつ頃を予定しているのか。

【川出部長】

現段階においては、国は、消費税率及び地方消費税率を10%に引き上げることにについて景気状況をみて判断するとしており、必ずしも引き上げが決まっているわけではないため、県議会への上程時期は分からない。

【清島委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期計画の変更について、当委員会として意見書（案）のとおり知事に提出してよいか。

（異議なしの声）

【清島委員長】

異議なしということで、意見書（案）のとおり知事に提出することを決定した。

○確認事項

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の次期中期目標の策定の方向性について

資料2-1 ～ 資料2-2 に従い事務局から説明

質疑応答

【富田委員】

資料2-1 p2の3-5-2で、総合医療センター及び多治見病院に他県等の医療救護への協力と記載されているが、一方的な派遣ではなく、相互の派遣協力が大切であると思うが如何か。

【渡辺課長】

連携の在り方について、相互の派遣協力として文面に入れ込むよう検討したい。病院側にお聞きするが、他県の医療機関との協力関係についての病院状況は。

【総セ 渡辺理事長】

岐阜大学との関係において関連病院として協力しており、その中には、愛知県内の医療機関もあることから、他県の医療機関との協力もしている。

【富田委員】

資料 2-1 p 2 の 3-1-4 の近隣の医療機関等には、他県の医療機関も含めているのか。

【渡辺課長】

そのように考えている。他県の医療機関も含めた意味合いになるよう記載内容を検討したい。

【富田委員】

資料 2-1 p 3 の 3-1-4 に、急性期を脱した患者の受け皿となる病床の確保とあるが、3病院とも受け皿となる病床を自己で用意するのか、それとも、周辺の医療機関との連携により確保するのか。

【川出部長】

3病院は中核病院であるため、基本は自己で持たず、周辺の医療機関との連携によって確保して頂くことである。

【富田委員】

下呂温泉病院も同じ扱いなのか。それとも、少し、意味合いが違ってくるのか。

【川出部長】

意味合いについては、これから検討していきたい。

【富田委員】

資料 2-1 p 7 の 4-2-2 について、国の医療制度改革や診療報酬改定等に対する速やかな対応とあるが、具体的な取組としては病院が作成する中期計画に記載されることで良いか。

【渡辺課長】

そのとおり。

【川出部長】

今後、医療法の改正等に伴って県が作成する地域医療ビジョンの中で、病院の病床機能の強化・分化により大きな変更が生じてくると経営自体を変えていかなければならなくなる。これは、3病院も例外ではない。

【石原委員】

在宅医療の充実など医療提供体制の再構築にあたっては、患者が急性期病院に集中しないよう県民に対して啓発をしていくことが大切であると考えているが如何か。

【川出部長】

県民への啓発については、県において保健医療計画の中で進めていきたい。

【林委員】

3病院においては、病院会計に管理会計的な手法を導入し、全体的に管理するシステムを構築する考えはないのか。

【総セ：富田事務局長】

経営上における部門別の課題等を抽出する必要があるため、内部的に分析している。

【総セ：渡辺理事長】

医療機関は、民間企業のように利益を優先するわけにはいかないもので、経営管理が難しいと考える。

【小林委員】

厚生労働省において、今後の医療の基本キーワードとして、在宅医療の充実、がん対策、認知症対策をあげており、認知症対策の専門センターのようなものが県内にできればよいと思うが、3病院は次期中期計画に盛り込む考えはないのか。

【下呂：山森理事長】

認知症の患者さんは、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できる場で診ていく必要がある。そこには、家庭環境なども絡んでくる。我々の中核病院としての関わり方等は非常に難しい。

【総セ：渡辺理事長】

物忘れ外来などで認知症患者の診断はしているが、家庭や在宅などのフォローの仕組みがないため、その仕組みづくりが重要と考える。

【多治見：原田理事長】

ニーズについては把握しているが、他の医療機関との役割分担がある。
当院としては、地域の中核病院としての役割を果たしていきたい。

【清島委員長】

今後、県において、本日頂いた意見等を踏まえて、岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、岐阜県立下呂温泉病院の次期中期目標を策定いただく。

○報告事項

地方独立行政法人3病院における次期中期目標・計画の策定及び、現中期計画・年度計画の評価について

資料3

に従い事務局から説明